

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	県職員以外の法定調書等(源泉徴収票、支払調書及び給与支払報告書)提出事務(個人番号関係事務) 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

福岡県は、県職員以外の法定調書等提出事務(個人番号関係事務)における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

福岡県知事

公表日

令和7年3月17日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	県職員以外の法定調書等(源泉徴収票、支払調書及び給与支払報告書)提出事務(個人番号関係事務)
②事務の概要	所得税法、地方税法等の定めにより、知事部局、教育庁及び警察本部の各所属が作成した法定調書(源泉徴収票、支払調書、給与支払報告書等)を取りまとめ、提出先である税務署及び市区町村へ提出する事務
③システムの名称	なし
2. 特定個人情報ファイル名	
所得税法定調書(紙)	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施しない]
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	総務部総務事務厚生課
②所属長の役職名	総務事務厚生課長
6. 他の評価実施機関	
福岡県教育委員会、福岡県警察本部長、福岡県人事委員会事務局、福岡県議会事務局、福岡県監査委員事務局	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 ・福岡県総務部県民情報広報課情報公開係 092-643-3104 ・福岡県教育庁教育総務部施設課 092-643-3899 ・福岡県警察本部情報公開室 092-641-4141(代) ・福岡県人事委員会事務局任用課 092-643-3955 ・福岡県議会事務局調査課 092-643-3832 ・福岡県監査委員事務局総務課 092-643-3966
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	

連絡先	〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 各部局法定調書等作成担当課
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和7年1月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和7年1月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業 [] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	事務担当者は研修を受講している。	

9. 監査

実施の有無

[○] 自己点検

[] 内部監査

[] 外部監査

10. 従業者に対する教育・啓発

従業者に対する教育・啓発

[特に力を入れて行っている]

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れて行っている
- 2) 十分に行っている
- 3) 十分に行っていない

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れて行っている
- 2) 十分に行っている
- 3) 十分に行っていない

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れて行っている
- 2) 十分に行っている
- 3) 十分に行っていない

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れて行っている
- 2) 十分に行っている
- 3) 十分に行っていない

11. 最も優先度が高いと考えられる対策 [] 全項目評価又は重点項目評価を実施する

[]全項目評価又は重点項目評価を実施する

最も優先度が高いと考えられる対策

[8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策]

＜選択肢＞

＜選択肢＞

＜選択肢＞

＜選択肢＞

＜選択肢＞

＜選択肢＞

＜選択肢＞

＜選択肢＞

＜選択肢＞

＜選択肢＞

当該対策は十分か【再掲】

[特に力を入れている]

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れている
- 2) 十分である
- 3) 課題が残されている

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れている
- 2) 十分である
- 3) 課題が残されている

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れている
- 2) 十分である
- 3) 課題が残されている

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れている
- 2) 十分である
- 3) 課題が残されている

判断の根拠

事務担当者は研修を受講している。

變更箇所

[illegible]